

第3章 施策の展開

第3章 施策の展開

1 競技スポーツの推進

施策目標 地域に支えられ、世界や全国で活躍できるトップアスリートの育成

- ・オリンピック出場選手数：リオ大会 20 名、ピョンチヤン平昌大会 5 名、東京大会 30 名
- ・国民体育大会総合順位：天皇杯 8 位、皇后杯 8 位

現状と課題

1 ジュニア世代の発掘・育成と一貫した強化

子どもたちがスポーツを始める際、諸外国では複数の競技を経験させながら適性に合った競技を選択させるのに対し、本県に限らず、日本では出会ったひとつの競技をそのまま継続して行うことが多く、挑戦したい競技や適性に合った競技を選択しにくい状態にあると言えます。

また、一般的に子どもたちのスポーツ歴は、小学生のときスポーツ少年団や地域の競技クラブで競技を始め、中学生や高校生で部活動に入るケースが多く、その都度指導者や練習環境が変化し、一貫した指導を受けにくい環境にあります。

それに加え、近年では少子化による児童生徒数の減少や指導者不足により、活動の維持や存続自体が困難なスポーツ少年団、地域の競技クラブ、学校運動部も見受けられるようになりました。進学先の学校に、継続したい競技の部活動がなく、仕方なく別の競技を始めるケースやスポーツを辞めてしまうケースも少なくありません。

こうしたことから、ジュニア世代の発掘・育成やその後の一貫した強化を行う環境づくりが求められています。

2 日本代表選手輩出に向けた科学的な分析・トレーニングの導入

近年の競技スポーツでは、トップアスリートの力量が拮抗しており、科学的なサポートの差が勝敗を分けるとも言われています。2012年ロンドンオリンピックにおいて、日本選手団が史上最多の 38 個のメダルを獲得できた要因のひとつとして科学的なサポートの成果が挙げられています。

本県では、「ぎふ清流国体」に向けて、合宿や遠征といった強化の結果、飛躍的に競技力が向上し、天皇杯、皇后杯を獲得することができました。

今後 2020 年の東京オリンピックに向け、実力の拮抗する全国の強豪選手の中から本県選手が日本代表の座を勝ち取るためには、このような従来の強化策に加え、県独自の科学的サポート体制を構築し、科学的な分析とそれに伴うトレーニングの導入が必要であると考えます。

3 指導者の資質向上

「ぎふ清流国体」に向けた強化策により、多くの優秀な指導者が誕生しました。しかし、そのほとんどは国体選手である高校生や成年選手の指導者であり、ジュニア世代の指導者の育成には至りませんでした。

スポーツ少年団や地域の競技クラブの指導者の中には、自身の競技経験から、未だに精神論・根性論を重視した指導者がいるのが現状です。他にも、勝利至上主義を突き詰めすぎた指導の結果「燃え尽き症候群」によるスポーツ離れを招いたり、発達段階にそぐわない過度な練習によって致命的なケガをすることもあります。間違った指導法により正しい技能を習得できず、競技力向上の妨げになっているケースも少なくありません。

県全体の競技力向上のためには、ジュニア世代の指導が極めて重要であることから、この世代を指導する指導者の育成と資質向上を図る必要があります。

また、今後は成年・ジュニア問わず、選手の身体・運動能力データに基づくトレーニングが主流となり、選手とのコミュニケーション能力が要求されるなど、新たな課題に対応した指導力の向上も求められています。

4 トップアスリートが拠点クラブで活動できる環境づくり

「ぎふ清流国体」では、一つの企業がチームを支えるのではなく、複数の企業が選手を雇用し、クラブチームとして活動をする「岐阜方式」による強化策が功を奏し、多くのトップアスリートがクラブに在籍し、競技力向上に寄与しました。そうしたクラブの中には、国体後もその成果を継承し、日本トップリーグに参戦するなどより高いレベルで活動を継続しているクラブもあります。

今後、クラブには、競技力の向上はもとより、ジュニア世代の育成や地域の絆づくりといった社会貢献活動に幅を広げることが求められます。同じクラブで活動することにより、子どもたちはトップアスリートに憧れ、未来への夢を持ってスポーツに取り組むことができます。また、地域住民は、身近なクラブの活躍に誇りを持ち、クラブを応援することにより住民同士の一体感も生まれます。

今後は、選手を雇用する企業、大学、競技団体、県や市町村等が連携して、トップアスリートが在籍するクラブを支え、競技力向上と地域振興を推進していくことが必要となります。

5 選手の県外流出防止

今やトップアスリートは優秀な指導者とより良い練習環境を求めて生活基盤を移動させる時代です。それは成年選手だけでなく、ジュニア選手にも言えることです。

本県がジュニア選手の県外流出を防ぐためには、魅力ある優秀な指導者を育成することが最も大切です。

また、成年選手は生活基盤が確保されなければ競技に専念することが出来ませ

ん。しかし、日本を代表するトップアスリートの中には、競技と仕事の両立ができず、世界で戦う夢をあきらめなければならないアスリートが少なくありません。

「ぎふ清流国体」では、多くの企業の協力のもと、トップアスリートが活躍できました。本県出身のアスリートが、強豪大学卒業後に県内に戻れるように、また、オリンピックを目指すアスリートが本県のスポーツ環境に魅力を感じて、県内に就業を希望するよう、スポーツを取り巻く環境をより一層、整備する必要があります。

施策の展開

ジュニア世代の発掘・育成と一貫した強化や科学的なトレーニングの導入、指導者の資質向上、選手が活動しやすい環境づくりなどを行うことにより、毎年の国民体育大会や、2020年東京オリンピックの強化に向けた施策を展開します。

① 選手の育成・強化

① ジュニアからトップアスリートまでの一貫した育成・強化

本県では、「ぎふ清流国体」に向けて、ジュニア世代のクラブや中学、高校の部活動、企業や大学の運動部や成年のクラブ等を強化指定し、日常の練習を支援してきました。また、競技団体が行う中学と高校の合同強化練習や、高校と成年の合同強化練習を支援したり、同国体の当該年に高校生となる世代をターゲットエイジと名付け、小学生から計画的な一貫指導体制のもと強化してきました。

このようなジュニアから成年までの育成や強化策については「ぎふ清流国体」において、大きな成果を挙げたところであります、今後も、各世代の強化指定を継続するとともに、競技団体が中心となって行う一貫指導体制を支援していきます。

また、同国体を契機に本県に誕生した「トップアスリート拠点クラブ」には、ジュニアからトップアスリートまでの一貫した選手育成と強化の場として大きな役割が期待されています。今後は、さまざまな形態のクラブを「トップアスリート拠点クラブ」として整備し、本県の競技力向上を図っていきます。

② アスリートへの科学的サポートの強化

近年は、従来の練習やトレーニングだけではなく、ドクターやトレーナーに加えてスポーツ科学者を含めたスタッフがチームとなり、競技力向上を図ることが一般的になってきています。

本県では、これまでの科学サポートを大幅に刷新、拡充し県内のトップアスリートに対して、スポーツ科学者やスポーツドクターと連携し、運動能力の調査や体力測定、動作分析を実施するほか、トレーニング科学に関する最新の知見や情報をもとに効果的なトレーニング方法を考案し、提供するなど、オリンピック等の国際大会で活躍できる選手の輩出に向けた科学的サポートを強化します。



③ ジュニア世代の発掘・育成

トップアスリートを輩出する条件として、ジュニア世代に①自分に適した競技種目に出会う、②優秀な指導者に恵まれる、③通える範囲にクラブや部活動がある、の3点が整っていることが大切です。この3つの環境を計画的に準備することで、子どもたちに世界への可能性を開くことができます。



本県では、ジュニア世代に、運動能力測定による人材の発掘、多競技種目を経験させるプログラムや知的プログラムを通しての育成など、県内の子どもたちが高いレベルでスポーツに挑戦する機会を提供します。

また、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアを有効活用するなど、本県独自の育成プログラムにより、子どもたちの可能性を最大限に発揮できるようにします。

2 指導者の養成

① 指導者養成講習会の充実

近年では、指導者にもデータ分析に基づいた科学的なトレーニングに関する知識やノウハウが求められています。

本県では、指導者を対象としたスポーツ科学分野の専門スタッフによる講習会を開催し、トップアスリートやトップチームとの比較分析方法や、分析結果から効果的で効率的なトレーニングを導き出す方法を伝授していきます。

特にジュニア世代の指導者には、重点的に講習会を実施していきます。

② 指導者資格取得の支援

(公財)日本体育協会では、指導者の資質向上を目的として「公認スポーツ指導者資格」の取得を啓発しており、本県では「ぎふ清流国体」に向けて、国体チームの指導スタッフに対する資格取得を推進してきました。

今後は、特にジュニア世代の指導者の資格取得を推進し、指導者としての知識を深めることはもちろん、社会的地位の確立にもつなげていきます。

③ 強豪チームでのコーチ研修

優秀な指導者の条件として、実践力が重要となります。資格取得で身につけた知識を実践で応用することによりコーチング技術が向上します。

県内指導者が、全国の常勝選手（チーム）の練習に出向き、優秀指導者の指導方法を学ぶ機会を提供することで、指導者としての資質の向上を図ります。

③ 組織の育成・強化

① トップアスリート拠点クラブの育成・支援

トップアスリートが所属するクラブには、競技団体が支援するクラブや企業が支援するクラブ、大学を有効活用したクラブ、市町村がシンボルスポーツを推進するために設立するクラブなど、さまざまな形態があります。

本県では「ぎふ清流国体」終了後、「岐阜方式」により複数企業に支えられたクラブや、大学を拠点としたクラブのいくつかを「トップアスリート拠点クラブ」として指定し、支援しています。これらのクラブには、総合型地域スポーツクラブづくりの核として、あるいはジュニアからトップアスリートまでの一貫指導体制の拠点としての役割を担うべく、自治体及び競技団体が連携して支援しています。

今後は、市町村がシンボルスポーツを推進するために設立したクラブ等を含め、より多くの形態のクラブを「トップアスリート拠点クラブ」として育成していきます。

○ 企業の協力により設立されたクラブを支援

本県には企業がシンボルスポーツとして継続的に選手を雇用し、社内の部として活動しているケースと、「ぎふ清流国体」を契機に、複数の企業が選手を雇用し、クラブチームとして活動をしているケースがあります。

いずれの部やクラブも県内はもとより全国でもトップレベルの競技力を有しており、いくつかのクラブを「ぎふ清流国体」後に、「トップアスリート拠点クラブ」として指定し、ジュニア世代に対するスポーツ教室等を実施しています。

今後は、これらのクラブが一貫指導体制の拠点として、また、総合型地域スポーツクラブへのステップとして、発展できるよう支援していきます。



○ 大学を拠点としたクラブを育成

全国の大学では、大学施設を開放する総合型地域スポーツクラブの設立が進んでいます。大学が地域に対して研究の成果や保有する指導力を発信することで、スポーツを通じた地域の活性化が推進されます。

本県には24校の大学があり、「ぎふ清流国体」でも県内大学運動部や卒業生が、成年の



部において大いに活躍しました。また、国体後も引き続き、各大会で輝かしい成績を収めています。

今後は、県内の大学と連携し、ジュニア世代に対するスポーツ教室の実施やジュニア育成クラブの設立を支援していきます。そして、大学を拠点としたトップアスリート拠点クラブを育成していきます。

○ 市町村シンボルスポーツクラブの育成

「ぎふ清流国体」で各競技や行事の会場地となった市町村では、競技団体と一緒にとなった競技会運営に加え、住民の観戦・応援やボランティア、おもてなし活動への参加、事前の啓発活動などを通じて、地域の活性化にも大きな成果を得ることができます。



それらの成果のひとつとして、開催競技をわが町の「シンボルスポーツ」と位置づけ、当該競技の体験教室の開催やスポーツイベントを誘致開催するなど、スポーツを活用したまちづくりを行う取組みが進められています。

今後、各市町村において、トップアスリートや優秀な指導者の配置、クラブの設立・育成などの、さらに一步進んだ取組みが行われ、市町村のクラブから、世界で活躍するアスリートが育ち、スポーツによって地域が活性化することを目指します。

② 競技団体の育成・支援

「ぎふ清流国体」に向けて、各競技団体は競技力向上と競技運営に邁進してきました。その結果、本県の競技力は飛躍的に向上し、天皇杯、皇后杯を獲得するなど国体を成功裡に終えることができました。

しかし中には、強化スタッフが入れ替わり、新しい体制でスタートしている競技団体も少なくありません。国体での好成績を維持し、2020年東京オリンピック・パラリンピックに、本県からできるだけ多くのオリンピアンを輩出するためにも、競技団体には、より一層の組織力や強化に対するビジョン、方策、情報収集能力などが求められます。

今後も、県体育協会や競技団体と緊密に連携し、本県の競技力向上を推進していきます。

4 競技スポーツを支える環境の整備

① トップアスリートの就業支援

世界を目指すトップアスリートの中には、就職先が決まらず将来に不安を感じている選手も少なくありません。安定した就職先を確保し、安心して競技に打ち込める環境づくりが必要です。

一方、目標達成への強い意欲を持ち、最後まで諦めない姿勢のアスリートを雇用することは企業にとっても大きなメリットとなり、所属するアスリートを応援することによる社員の士気高揚や一体感の醸成、といった効果も期待できます。

本県では、県内経済団体の協力を得て、トップアスリートと企業のマッチングの機会を創り、アスリートの就職を支援し、企業のサポートを望むトップアスリートと雇用側である企業が Win-Win の関係を創れるよう橋渡しをしていきます。

② 特殊器具等の整備

技術革新に伴い器具や用具の開発が著しい競技においては、オリンピック開催ごとに国際基準が変わるなど短い周期で規格が変更になり、その都度整備が必要になります。その中でも、他の競技と比較して個人や競技団体で独自に整備するには経済的な負担の大きい競技について、特殊器具整備の助成をすることにより本県選手の能力が十分發揮されるよう条件整備を行います。

③ 練習会場の確保

優秀な指導者やトップアスリートがいても、練習環境が整わなければ強化は進みません。「ぎふ清流国体」に向けた強化練習では、県有施設等について用途を拡大して使用する等の柔軟な運用を行いました。

今後も、関係機関と連携し、現在行っている、県有施設等の国民体育大会に向けた強化のための運用を、オリンピックや世界大会に向けた強化に拡充するとともに、専用練習施設の確保に向けた競技団体の取組みを支援し、トップアスリートの練習環境の向上に努めます。

2 地域スポーツの推進

施策目標 各ライフステージでスポーツに親しみ楽しめる環境づくり

- ・成人のスポーツ実施率 65%

現状と課題

1 スポーツに触れる機会の少ない層への機会提供

平成17年度に策定された「ぎふスポーツ振興計画」では、スポーツ実施率50%を目標にさまざまな施策を展開してきました。平成24年に開催した「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を契機に、県民のスポーツに対する関心は高まり、同時にスポーツ実施率も、平成18年の37.9%からほぼ上昇し続け、平成26年には48.1%にのぼっています。

毎年成人の県民を対象として行っているアンケートの結果によると、スポーツ・運動の習慣のない人が「スポーツをやらない理由」として、「忙しくて時間がない」「特に理由はない」「仲間がいない」といったものが挙げられています。

スポーツ・運動には、ウォーキングやジョギングといった、個人的に気軽に始められるものも多いことから、普段スポーツに触れる機会の少ない層に対し、スポーツの効能や簡単に始められる運動の紹介など、情報提供や「きっかけ」づくりを積極的に行う必要があります。

総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツの実施主体となるクラブの育成・定着を進め、地域の実情に即した、きめ細かいプログラムの企画・実施する必要があります。

2 スタッフ・指導者不足の解消

地域スポーツの推進に大きな役割を果たしている総合型地域スポーツクラブは、平成11年度の8クラブから平成24年度には74クラブまで増加しましたが、その後微減し、平成26年度は68クラブが活動しています。クラブ会員数も堅調に増え続け、平成24年度には33,974人となりましたが、その後伸び悩み、平成26年度は31,120人にとどまっています。

県では、クラブが地域に根付き、安定して活動していくよう、一定の基準・要件を満たしたクラブを認定する制度も導入し、育成に取り組んでいます。

しかしながら、設立したクラブの中には資金不足や会員不足により休止を余儀なくされるクラブも出てきており、クラブ運営のためのスタッフ不足も要因の一つとして考えられます。適切なクラブ運営を行うには、専門知識と豊富な経験、実績を有する人材が必要です。優秀なクラブマネジャーーやアシスタントマネジャーを育成できれば、当該クラブの運営安定化はもとより、他のクラブへの助言や巡回指導など、クラブ間の交流、連携が促され、県内のクラブ全体が活性化することが期待できます。

また、総合型地域スポーツクラブに限らず、地域で活動するクラブでは日本体育協会の公認資格を持つ指導者が不足しているという問題もあります。特に少年スポーツ活動の現場において、熱心に指導にのめりこむ余り、一方的・強制的な指導に陥るケースが散見され、暴言や暴力行為が根絶されていないという問題があります。指導者が自身の経験や熱意だけでなく、プレーヤーズファーストを心がけ、参加者のモチベーションを高めるための言葉による指導力を身につけることができるよう、指導者の資質を向上させる取り組みが求められています。

③ 地域スポーツを推進する各クラブの強化及びクラブの連携不足の解消

地域スポーツの分野では、総合型地域スポーツクラブやトップアスリート拠点クラブ、地域の競技クラブ、スポーツ少年団などがそれぞれ活発な活動を続けており、その活動の中で県民にスポーツ機会を提供し、県民のスポーツ活動を支えています。

しかしながら、こうしたクラブでは、社会全体の少子高齢化や子どものスポーツ離れなどの影響によって会員数が減少し、クラブの弱体化が進んでいます。活動を継続できなくなるクラブが増えれば、県民のスポーツに触れる機会がますます損なわれることになります。

県民の身近にある地域のクラブを充実させ、活性化させるためには、ひとつひとつのクラブの体制強化という従来の方法に加え、クラブ間の情報交換や連携という新しい視点を導入し、クラブの合併も視野に入れ、合同練習の開催や、大会、スポーツイベントへもこれまでの垣根を越え、すべてのクラブが参加できる方法も検討する必要があります。

施策の展開

スポーツに触れる機会の少ない層への機会の提供やスタッフ・指導者不足の解消、地域のクラブの強化及びクラブ間の連携強化により、県民のスポーツ参加を促進する施策を展開します。

① スポーツに関する機会の提供

① スポーツに関する情報発信

県民のだれもが生涯を通じて、スポーツに親しみ、楽しむことができるよう、ウォーキングやジョギングなど気軽に始められるスポーツや体操などの運動の普及を支援します。スポーツを行うことで心身の健康がもたらされ、健康寿命の延伸につながることなど、スポーツの持つ効能や有用性について、パンフレットや広報誌、インターネットを活用した広報啓発を行い、スポーツとともに生きる意識の醸成を図ります。

また、スポーツ観戦やボランティア活動など「観る」「支える」ことをきっかけにスポーツに親しみ始めた人が、スポーツを「する」ことにも関心を持ち、自らスポーツを始めることを促進するため、スポーツに関する幅広い情報発信を行います。

② レクリエーションスポーツの普及・促進

年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、だれもが気軽に、楽しみながら行うことができるのがレクリエーションスポーツの魅力です。また、レクリエーションスポーツにはさまざまな種目があり、自らの趣向や得手不得手、参加する人数などに応じて、自分にあった種目を選ぶこともできます。こうしたレクリエーションスポーツの持つ特徴に着目し、県民のみなさんへの普及促進を図ります。

特に、スポーツの好き嫌いが分かれると言われる幼児、忙しく自由な時間が制約される20～30代の子育て世代や中高年、今後の増加が見込まれる高齢者やスポーツに触れる機会の少ない障がい者など、個別のターゲットを対象としたレクリエーションスポーツ教室など普及事業を実施するとともに、子育て世代がスポーツに参加しやすい環境づくりに努め、各層へのスポーツ普及を進めます。

また、平成28年に本県で開催される全国レクリエーション大会に向けた気運醸成に取り組むとともに、大会開催を契機として各地域にシンボルレクリエーションスポーツが生まれ、定着するよう支援します。

③ 地域スポーツイベントの充実

だれでも気軽に参加できるスポーツ大会やスポーツイベントが地域で身近にあることは、スポーツを始めるきっかけをつくり、スポーツを習慣化することにつながることから、地域で活動するクラブや競技団体、市町村等が行ってきた参加型スポーツイベントをさらに充実させ、県民の参加を促進します。



そのため、ぎふ清流都市対抗駅伝や県民スポーツ大会など、広く県民が参加するスポーツイベントを継続して開催することにより、各地域における予選会や練習会の実施につなげるとともに、地域で開催されるマラソン大会などのスポーツイベント、運動会などのスポーツ行事、各種スポーツ教室などを活性化し、県民のスポーツ参加の場を広げます。

④ 高齢者のスポーツの推進

高齢者が健康を享受し、長くスポーツ活動を続けられるよう、高齢者を対象としたレクリエーションスポーツ教室を各地で開催し、スポーツ機会の提供に力を入れるとともに、スポーツを楽しむ高齢者が指導者として活躍できるよう、指導方法の習得や指導力向上のための研修会を実施します。



また、スポーツを楽しむ高齢者を顕彰するため、現役で生きがいを持ち、楽しくスポーツを実践している80歳以上の方を対象とした「岐阜県スポーツグランプリ」を継続して実施します。

併せて、高齢者のスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手団派遣及び他都道府県選手とのふれあい交流を継続するとともに、2020年の県内開催に向け、高齢者の生きがい・健康づくりを進めます。

② スポーツを支える人材の育成

① クラブマネジャー及び指導者の育成

総合型地域スポーツクラブを始めとする地域のクラブ発展のためには、各クラブを運営する優秀なクラブマネジャーーやアシスタントマネジャーの存在が必要です。そのため、クラブマネジメント資格の取得促進やマネジャー候補者の資質向上を図るために講習会を開催します。

また、クラブにおける指導者についても、指導力向上のための資格取得を促進したり、指導者資質の向上を図るための講習会、研修会を開催します。

特に、ジュニア世代のスポーツ活動における指導者については、次代を担う子ども達に対しての指導が、競争や技術ばかりに集中することなく、子どもの発達段階に応じて多様な指導を行うことができるとともに、暴言や暴力行為の根絶を目的とした指導者の資質向上を図るために講習会や研修会の開催に取り組みます。



② スポーツボランティアへの参加促進

近年、スポーツを「する」ことに加え、「観る」または「支える」、といったスポーツへの参加形態が再認識されており、高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソンなど県内で開催されるスポーツイベントにおいても、スポーツボランティアとしてスポーツイベントを「支える」立場で参加する県民が増加しています。

マラソン大会に運営ボランティアとして参加した人が、ランナーの懸命な姿に感動・触発され、翌年、自らランナーとして参加したり、ランナーとして参加した人が、翌年には運営ボランティアとして「支える」側になる、という例も多く見られ、「する」スポーツと「支える」スポーツが連動し、スポーツイベント全体が盛り上がる構図が生まれています。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、スポーツを「支える」意識の向上が見られることから、県内で開催するスポーツイベントや各地域のスポーツ大会においても、スポーツボランティアへの参加を促進し、併せて講習会などを開催し、意識やスキルの向上を図ります。

③ 地域でスポーツを支える人材の連携強化

地域スポーツクラブの運営には、実際にスポーツを楽しむ参加者はもちろん、クラブ運営を担うスタッフや指導者などたくさんの人々の力が必要ですが、人材不足のため、運営に支障をきたしているクラブも少なくありません。

こうした現状を打破するため、クラブ間の連携を強化し、人材を交流させることにより、地域全体のスポーツの活性化を図ります。

併せて、こうした動きを促進させるため、地域のスポーツ推進を現場で支えるスポーツ推進委員が地域での調整やスポーツイベントの運営に注力できるよう、地域で活動するクラブや競技団体、市町村等との連携を強化し、その活動をサポートします。

3 推進組織の育成

① 広域スポーツセンターの機能拡充

国は、総合型地域スポーツクラブの創設、運営及び活動を効率的に支援する広域スポーツセンターを各都道府県に設置することを目標としており、本県では「ぎふ広域スポーツセンター」がその役割を担っています。

同センターでは、総合型地域スポーツクラブが自立し、自律的で安定した運営基盤を確立できるよう会員獲得のための活動を支援するほか、運営の担い手となる人材の育成の支援、クラブ間の交流事業、障がい者を含めた幅広い層を対象としたプログラム開発支援などを行っており、こうした活動を継続・発展させ、クラブが相互に支え合い、育み合うための環境づくりを進めます。

また、同センターの支援が広く地域全体に及ぶよう、総合型地域スポーツクラブだけに限らず、地域の競技クラブやスポーツ少年団等へも支援対象を広げます。

さらに、総合型地域スポーツクラブのいくつかを、地域バランスを考慮して選定し、ぎふ広域スポーツセンターの機能を補完するクラブとして育成して、地域のスポーツ団体、クラブの活動をきめ細かく支援し、地域全体のスポーツ活動を活性化させます。

② 地域で活動するクラブや各競技団体の連携強化

少子化などの影響により、単独での活動が難しくなってきている地域のクラブや学校運動部の連携を促進し、活動機会や場所、指導者の確保に努めます。

さらに、学校、企業、市町村等が総合型地域スポーツクラブを核として連携を強化し、地域スポーツ活動に必要な場所や人材を相互補完的に確保できる関係づくりを進めます。

3 学校体育の推進

施策目標 運動好きの児童生徒の育成と体力向上及び心身の健康の保持増進

- ・全国体力等調査 10位以内
- ・運動部活動の活性化

現状と課題

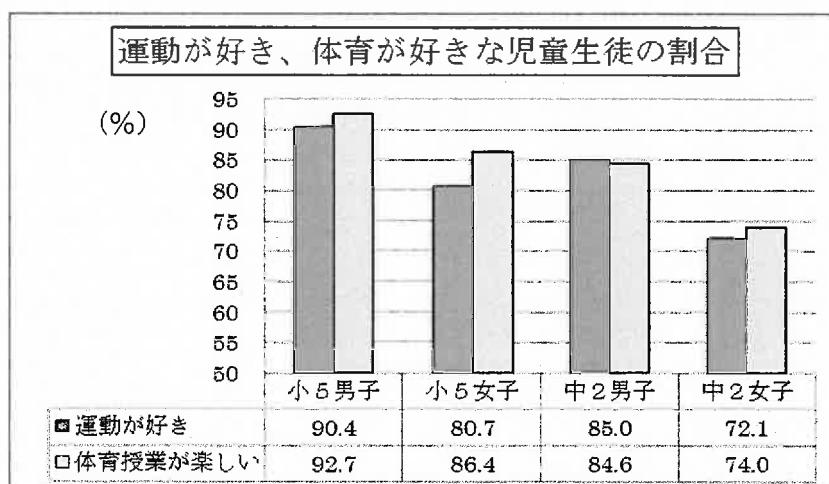
1 スポーツに親しむ機会・場づくりと習慣づくり

子どもたちにとって運動やスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さや規律を尊ぶ態度、克己心など人間形成に重要な役割を果たします。

平成26年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県の小中学生の多くが「運動やスポーツが好き」「体育の授業は楽しい」と回答しており、運動することや体育の授業を肯定的に捉えています。運動好きな子どもを育てることは、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の基礎を培うことにつながります。

しかし、子どもたちを取り巻く環境は、体を動かす遊びの時間、自由に遊べる空地などの空間、身近で一緒に遊べる仲間など、遊びや運動に必要な要素（時間、空間、仲間）が失われている状況にあります。子どもたちが遊びや運動、スポーツに親しむ機会や場所の確保、日常の運動習慣が身に付くような指導の在り方が求められています。

運動が好き、体育が好きな児童生徒の割合（平成25年 岐阜県）



2 児童生徒の体力向上

体力は、人間のあらゆる活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力という精神面の充実にも大切で、より豊かで活力ある生活を送る上で大変重要なものです。子どもの時期に活発な身体活動を行うことは、体力の

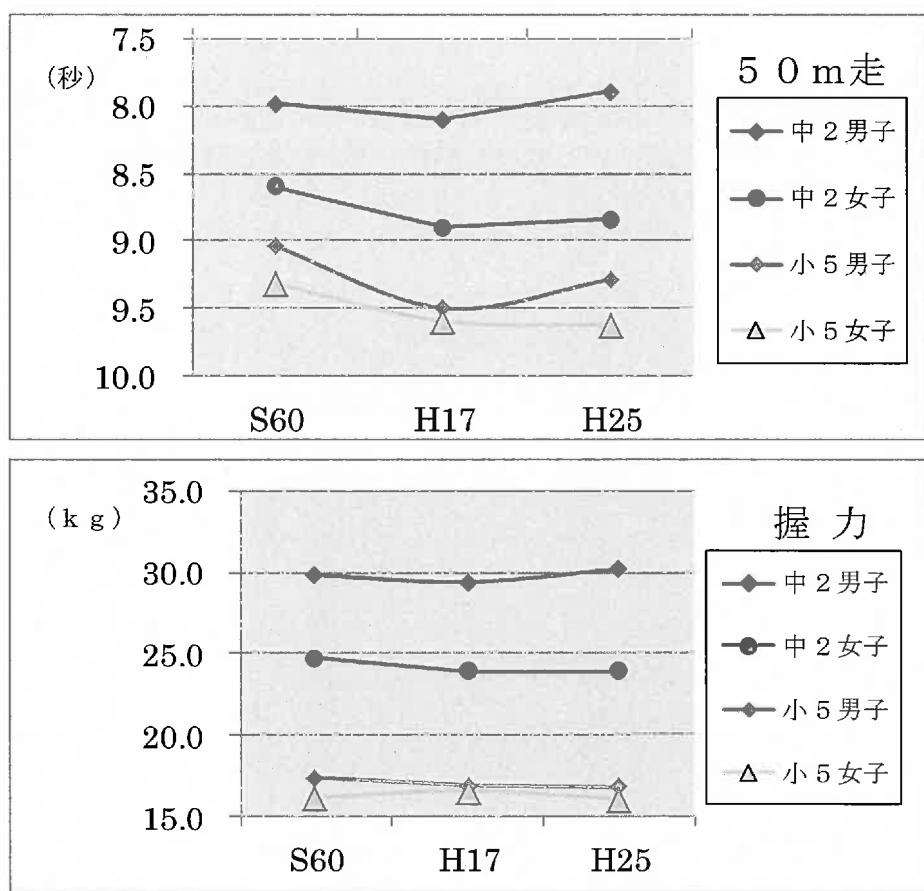
向上はもとより、運動・スポーツに親しむ身体的能力の基礎を培い、病気から身体を守る力も強化し、より健康な状態をつくることにつながります。

本県における児童生徒の体力は、全国と同様、昭和60年前後をピークに低下・停滞傾向が続いていましたが、近年では歯止めがかかり、一部の種目では回復傾向に転じています。

一方、平成26年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本県の中学校2年生女子のうち、体育の授業以外に運動をほとんどしない生徒が、全体の約2割という値を示すなど、運動をする子どもとしない子どもの二極化が課題となっています。

児童生徒が運動の楽しさを十分に味わい、自ら運動に取り組むような体育授業の工夫、効果的な教材開発による授業改善、さらに学校全体で体力向上に取り組む体制づくりが求められています。

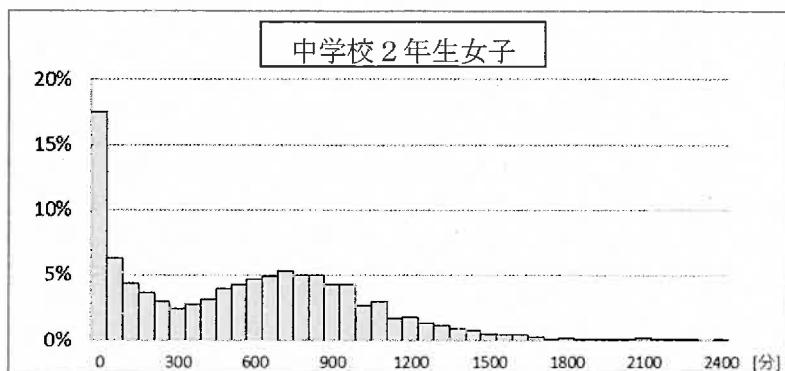
<昭和60年、平成17年、平成25年の運動能力の比較（岐阜県）>



【出典：岐阜県体力運動能力調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

※昭和60年当時と小中共通で測定内容が同じ種目を抜粋している。

<一週間の総運動時間の分布表（平成26年 岐阜県）>



【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

3 運動部活動の活性化

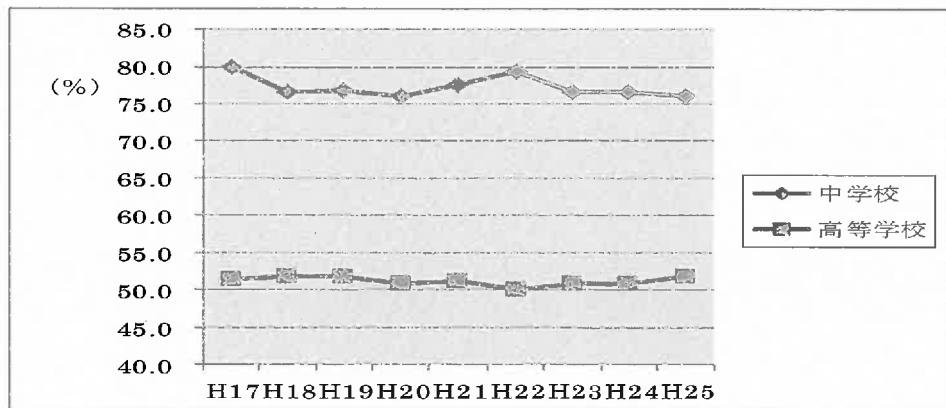
運動部活動は、学校教育活動の一環として行われ、スポーツに興味や関心のある生徒の自主的な参加により、部顧問等の指導の下に運動やスポーツを行うものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中でスポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活の実現に大きな役割を果たしています。

また、運動部活動は、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育て、体力の向上や健康の増進を図るとともに、協調性や責任感、連帯感の育成など、人間形成に寄与する有意義な活動です。

本県の中学校、高等学校では運動部活動が活発に行われており、運動部活動の加入率は全国の平均より高い値を示しています。また、指導経験が浅い部顧問に対しては、実技講習会等を継続的に実施しています。

一方、学校によっては少子化の影響により、単独ではチームが編成できず、部活動の存続が難しくなるケースが現れてきていることや、より専門的な指導を求める生徒や保護者の要望が多くなっていることから、複数の学校が合同で1つのチームを編成したり、地域のスポーツクラブ等と連携したりして、運動部活動をより活性化することが求められています。

<運動部活動加入率の推移（平成17年～平成25年）>



【出典：岐阜県高等学校保健体育調査、岐阜県中学校体育連盟】

施策の展開

幼児児童生徒の体力向上及び心身の健康の保持増進を図るため、教職員の指導力の向上やスポーツ指導者の活用等により、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化を図る施策を展開します。

① 幼児の運動遊びの充実

①幼稚園等指導者の指導力向上

幼児期の運動は、一人一人の興味や生活経験に応じた遊びの中で、幼児自らが体を動かす楽しさや心地よさを実感することが大切であり、幼児が自発的に体を動かして遊びながら、多様な動きを身に付けていくことができるような手立てが必要となります。

これらを実現するためには、幼稚園等の保育者をはじめ、幼児に関わる人々が幼児期の運動をどのようにとらえ、どのように実施するとよいのかについて、共有していくことが重要です。

そこで、幼児期に必要な多様な動きの獲得や体力・運動能力を培うとともに、様々な活動への意欲や社会性、創造性などを育むことができるよう、幼児期運動指針に基づいた実践的な教材を研究・開発し、幼稚園等の保育者の指導力向上を図ります。

②運動できる場・機会の設定（スポーツの生活化）

幼児期は、生涯にわたって必要な多くの運動の基礎となる多様な動きを幅広く獲得する非常に大切な時期です。

幼児期に体を動かす遊びなどを通して多様な動きを十分経験しておくことは、体力・運動能力を身に付けることや丈夫な体をつくることに加え、何事にも積極的に取り組む意欲、協調性やコミュニケーション能力、認知能力の発達など、健やかな心身の成長に多くの効果が期待できます。

そこで、幼児が友達と一緒に楽しく遊ぶ中で多様な動きを経験できるよう、自発的に体を動かしたくなるような環境を工夫します。

③ミナモダンス・体操の継続実施

ぎふ清流国体・ぎふ清流大会では、マスコットキャラクター「ミナモ」を活用し、両大会ソング「はばたけ、未来へ」の曲に合わせ、ミナモダンスとミナモ体操がつくられました。

心も体も思わず動き出すミナモダンスと、ゆったりとした全身運動のミナモ体操



は、運動に必要な多くの動きが取り入れられ、幼稚園、保育園、小学校の運動会や、クラブ、サークル、職場の交流会などで、幼児から高齢者まで多くの県民に親しまれました。

そこで、ぎふ清流国体・ぎふ清流大会の開催に向け、県民が一体となって取り組んだミナモダンスとミナモ体操を、幼稚園等で継続的に行っていきます。

2 学校における体力づくりの推進

①体力づくりプログラムの開発・実践

平成26年に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、1週間の総運動時間が60分未満のほとんど運動をしない子どもの割合が、本県の小学生では男子5.5%、女子11.0%、中学生では男子が5.0%、女子が17.5でした。

これらの運動をしない児童生徒に対しては、運動・スポーツに取り組む意欲を高める必要があります。

そのために、児童生徒の発育段階に応じた県内共通到達目標を設定し、児童生徒が始業前や業間の時間、昼休み等に自発的に運動・スポーツに取り組めるよう、「取組カード」や「運動プログラム」を作成します。

②運動・スポーツに取り組む意欲の涵養

平成26年に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、1週間の総運動時間が60分未満のほとんど運動をしない子どもの割合が、本県の小学生では男子5.5%、女子11.0%、中学生では男子が5.0%、女子が17.5でした。

これらの運動をしない児童生徒に対しては、運動・スポーツに取り組む意欲を高める必要があります。

そのために、児童生徒の発育段階に応じた県内共通到達目標を設定し、児童生徒が始業前や業間の時間、昼休み等に自発的に運動・スポーツに取り組めるよう、「取組カード」や「運動プログラム」を作成します。

3 体育・保健体育の授業の充実

①少子化に対応した指導方法の研究・実践とその成果の普及（小学校）

全国的に少子化が進む中、本県においても、児童生徒数が長期的に減少することが予測され、小規模な学校が増加していきます。

スポーツには、種目そのものが複数の仲間で行うものがあり、仲間と協力して行うことや仲間と競い合うことに楽しさや魅力があります。

体育授業においては、運動やスポーツが教材となります。少人数でも児童生徒が各種目の特性に触れ、体力を高め、運動やスポーツをすることの楽しさや喜びを味わうための指導方法、学習形態、学習教材、評価等の実践研究を行い、その成果を普及します。

②体育教員の資質向上

児童生徒に質の高い指導を行うためには、指導者が自ら研修を重ね研鑽する意識を持ち続け、各種の研修会に参加し、資質の向上を図るなど、自己啓発していくことが求められます。

こうした指導者の自己啓発を促進するため、経験年数に応じた研修や領域・種目等の研修など、多様な研修の場を設定し、指導者の資質を向上させる取組みを支援します。



③外部指導者の活用（小学校）

児童生徒にとって、高度な技術や知識を持った指導者から指導を受けることは、技術面の向上はもとより、夢や憧れなど心理的な効果をもたらします。

特に、小学校においては、保健体育科の免許を保有していない教員が多く、専門的な知識や技能を有する外部指導者がサポートすることは、体育授業の充実につながります。

地域の大学や「ぎふ清流国体」で活躍した選手が所属するトップアスリート拠点クラブ、F C岐阜等と連携し、優秀選手を体育授業のアシスタントとして活用します。

また、小学校からの指導者派遣要請にこたえるため、体育指導者バンクを設置します。

4 運動部活動の充実

①指導者の育成・配置（中学校）

運動部活動は、生徒の個性や能力を伸長し、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力を高め、同時に、学年を越えた人間関係の中で、生徒の自主性、協調性、責任感、連帯感などの社会性を高める有意義な活動です。こうした運動部活動を活性化し、充実を図るためにには、指導者の育成が必要不可欠です。

現在、教職員の大量退職が進み、10年後には教職経験10年目までの教職員が全教職員の約3分の1近くを占めることが予想されています。

こうした運動部活動の指導経験の少ない教職員や、経験したことがない種目を新たに指導する教職員に対して、安全で確かな指導力が身に付くよう運動部活動の実技講習会等を実施します。

②部活動運営指針の作成・実践（中学校）

中学校の運動部活動では、生徒数の減少によりチームが組めず、大会に参加することができなくなることや、学校の小規模化により運動部活動の顧問が不足することなどの課題が表れはじめています。

本県の運動部活動における様々な課題を確認し、その課題の解決を図るために、学識経験者や優秀指導者等からなる「運動部活動活性化委員会」を設置します。その中で、学校規模や地域の状況等について総合的に調査・検討を行い、今後の運動部活動の在り方等を示す「運動部活動運営指針」を作成し、各中学校での運動部活動の活性化を図ります。

③外部指導者の活用

平成26年度に岐阜県中学校体育連盟が実施した調査において、中学校の運動部活動に携わる外部指導者は1,343人（1校当たり7.3人）となっています。

より専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるためには、外部指導者の活用が必要不可欠です。今後も地域のスポーツクラブ等との連携を図り、優れた指導方法等を有する地域の外部指導者を有効に活用できるよう配慮し、運動部活動の活性化を図ります。

5 障がいの種類や程度に応じた運動の推進

①特別支援学校・学級の部活動の充実

本県の特別支援学校体育連盟には、平成26年度に、陸上競技、フライングディスク、サッカー、バスケットボール、バレーボールの5つの専門部会が設置されており、これまで以上に多くの児童生徒が運動やスポーツに出会い、各競技種目の競技会に参加できるよう、特別支援学校の運動部活動の推進を図っています。

また、小中学校の特別支援学級に通う児童生徒についても、全国障害者スポーツ大会やパラリンピックを目指して練習や競技会に参加できるよう働きかけて参ります。

4 障がい者スポーツの推進

施策目標 障がい者が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりとパラリンピック等出場選手の育成

- ・障がい者スポーツの裾野拡大
- ・パラリンピック出場選手数：リオ大会 5名、東京大会 10名

現状と課題

① スポーツに触れる機会の継続的な提供と裾野の拡大

障がい者スポーツは障がいの種別や程度によってさまざまな競技が実施されており、機能回復を目的とした「リハビリテーションスポーツ」、体力の維持や増強を目的とした「生涯スポーツ」、パラリンピックをはじめとした競技性を求める「競技スポーツ」など、スポーツ活動を行う障がい者の目的や意識もさまざまです。

こうしたことから、より多くの障がい者がスポーツに参加する機会を確保するため、さまざまな競技種目の障がい者スポーツ教室を実施することや、多くの方が参加できる障がい者スポーツ大会を実施することで、障がい者スポーツの裾野を拡大し、障がい者の社会参加を進めることが重要です。

② 障がい者スポーツを支える環境整備

① 障がい者スポーツを支える組織力の強化と連携

障がい者スポーツの普及や東京パラリンピックに向けた選手の競技力向上など、障がい者スポーツ全体を効果的かつ効率的に推進するためには、各障がい者スポーツ競技における主管協会の設立など、競技を支える体制を強化する必要があります。

現段階では、県内の競技団体内に障がい者スポーツ部門が設けられるなど、組織化の動きはあるものの、障がい者スポーツ競技独自の団体組織化は進んでいないのが現状です。

こうした状況から、全国障害者スポーツ大会、パラリンピック競技等団体の組織化を進め、裾野拡大や競技力向上の受け皿としていくことが求められています。

また、県内でのスポーツ大会の開催や今後ますます充実される競技力向上事業の実施において、スポーツに関するあらゆる団体との連携が必要となります。

② 専門指導者不足の解消

県内の障がい者スポーツの関係者に対して実施した「障がい者スポーツの取組に関する調査」（平成25年7月県障害福祉課実施）（以下、「障がい者スポーツの取組に関する調査」という）において、障がい者スポーツの専門知識を持

った指導者が不足しているなど、約半数の団体から指導者の不足が問題であるとの回答を得ています。

また、平成26年1月時点では、県内における日本障がい者スポーツ協会公認指導員登録者数は246名であり、全国平均（331名）を下回っています。

「ぎふ清流大会」に向けて、指導員の数は増加傾向でしたが、大会終了後はその活躍の場の減少などの理由からその数が減少しており、障がい者スポーツの裾野拡大や競技力向上を担う障がい者スポーツ専門の指導者養成が必要です。

③ 障がい者スポーツの活動の場の確保

「障がい者スポーツの取組に関する調査」において、障がい者スポーツ団体の半数以上が「練習・大会を実施するための会場が不足している」と回答しました。その他には「障がい者がいつでも気軽に使える専用の施設が必要」、「施設のバリアフリー化が不十分」といった意見が寄せられました。

このため、障がい者が気軽に安心して利用できるスポーツ施設を整備する他、既存のスポーツ施設のバリアフリー化や、公共のスポーツ施設の利用を促進する取組み等により、障がい者スポーツの活動の場の確保が必要です。

3 ぎふ清流大会での取組みの継続と東京パラリンピックを見据えた取組みの実施

過去最高の成績を収めたぎふ清流大会での成果を一過性のものとしないために、全国障害者スポーツ大会出場を目指す選手の育成・強化や障がい者スポーツの裾野拡大に関する取組みに加え、2020年東京パラリンピックを見据えた選手強化を実施しています。

今後は、リオデジャネイロパラリンピックでは5名、東京パラリンピックでは10名の県ゆかりの選手輩出を目標に、こうした取組みをさらに充実させ、選手強化、裾野の拡大の双方向から取組みを実施していく必要があります。



施策の展開

障がい者スポーツの裾野拡大に向け、スポーツに触れる機会の提供や障がい者スポーツを支える環境づくりを行うとともに、パラリンピック等国際大会に向けた選手強化を推進する施策を展開します。

① 障がい者スポーツを行う裾野の拡大

① スポーツ教室の拡充

全国障害者スポーツ大会競技種目のスポーツ教室を継続して実施するとともに、2020年東京パラリンピックに向けてパラリンピック競技種目等の教室を実施し、競技人口の拡大を図ります。

また、これまで岐阜圏域を中心に実施してきた教室を、県内各地で開催することで、県内全域での障がい者スポーツの普及を図るとともに、パラリンピック等への出場を目指す選手の発掘につなげます。



② 全国障害者スポーツ大会への選手団継続派遣

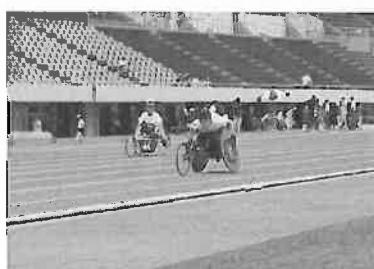
現在、「ぎふ清流大会」での成果を継続するため、岐阜県選手の競技力の底上げ、競技人口拡大に取り組んだ結果、翌年の東京大会、続く長崎大会においても成果を上げています。

今後も「ぎふ清流大会」を契機とした障がい者スポーツ振興の取組みを一過性のものとすることなく、岐阜県選手団の継続的な派遣により、選手の強化、競技人口拡大につなげていきます。



③ 県障がい者スポーツ大会等の充実・参加促進

全国障害者スポーツ大会の予選会を兼ねる岐阜県障害者スポーツ大会春大会「清流スポーツ大会」や、地域に根差した障がい者スポーツ大会として各圏域で開催する地区体育大会の継続的な実施及び参加の呼びかけにより、県内全域での障がい者スポーツの裾野拡大を図ります。



また、障がいの程度に関わらず参加ができる岐阜県障害者スポーツ大会秋大会「ドリームスポーツ大会」、精神障がい者を対象とした「サイコリンピック」等の開催により、幅広い障がい者の社会参加を目指します。

④ 障がい者スポーツチーム等への活動支援

障がい者スポーツ競技は障がいの種別や程度、スポーツを行う目的の違いなどから多種多様です。チームとしての練習会や大会等活動を行うためには、競技人口の拡大を中心とした個々の競技における継続的な普及促進の取組が必要不可欠になります。



こうしたことから、スポーツを行う仲間を増やす取組みを行う団体に対する支援をすることで、競技人口の拡大を図ります。

また、障がい者スポーツにおいて活躍した選手や指導者の活躍を表彰し、障がい者スポーツを多くの方に知っていただくとともに、スポーツを行う障がい者のモチベーション高揚を図ります。

② 障がい者スポーツを支える環境整備

① 障がい者スポーツを支える組織づくり

(1) 県障害者スポーツ協会の組織強化

県障害者スポーツ協会は、平成26年10月に一般社団法人として新たなスタートを切りました。同協会は、平成14年の設立から、県内の障がい者スポーツの振興や「ぎふ清流大会」に向けた選手の発掘、強化など、県全体の障がい者スポーツ振興を包括的に担う団体として重要な役割を果たしてきました。

今後も、同協会の組織体制の充実と活動の継続的な支援を行うとともに、その役割を強化していきます。

(2) 各障がい者スポーツ競技団体の組織化及び関係団体等との連携強化

今後ますます重要性を増す障がい者スポーツの裾野拡大や競技力向上を図るため、全国障害者スポーツ大会及びパラリンピック競技種目等について、競技団体等の組織化を進めています。

また、障がい者スポーツ競技団体の組織化と併せて、県内のスポーツに関する団体等との連携を強化することで、一般競技スポーツと同様に選手強化を図ります。

② 専門指導者の養成

障がい者スポーツ指導員の養成を計画的に実施します。また、障がい者スポーツ中級、上級指導員育成のため中央競技団体が実施する養成研修への参加を支援します。

同時に、指導者のスキルアップを図るため、中央競技団体や強豪チームの

練習会等への派遣等を実施します。

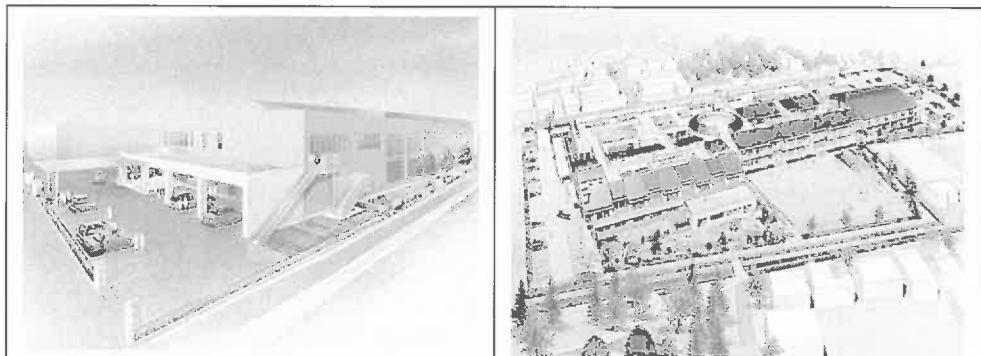
併せて、スポーツ大会の開催や県内全域でのスポーツ教室開催等、指導員の活躍の場の拡大を図ります。

③ 障がい者スポーツ施設の充実

(1) 「新福祉友愛プール（仮称）」及び「障がい者用体育館」等の整備

東京パラリンピックに向けた選手強化及び障がい者スポーツの裾野拡大を目的として、岐阜市鷺山エリア福祉ゾーンに、「新福祉友愛プール（仮称）」（平成28年中供用開始）と「障がい者用体育館」（平成29年中供用開始）を整備するとともに、「岐阜希望が丘特別支援学校のグラウンド」（平成30年度中供用開始）を拡張整備します。

また、これらの施設を有機的に活用することで、障がい者スポーツの拠点としての機能強化を図ります。



(2) 県立学校体育施設や市町村スポーツ施設の利用促進

「ぎふ清流大会」に向けた取組みとして、選手の競技力向上を目指す取組みを実施する障がい者スポーツ団体に対して、県立学校体育施設の開放を行ってきました。

大会後も、障がい者スポーツの普及促進やパラリンピック等に向けた競技力向上に関する活動を実施する障がい者スポーツ団体に対して、県立学校体育施設の開放を実施するとともに、障がい者スポーツの実施に適した整備がなされている特別支援学校の体育施設については、他に優先した開放を実施していきます。

また、市町村スポーツ施設についても、障がい者スポーツ団体の取組みに対する使用料の減免措置や利用の促進等、地域において障がい者スポーツの活動を行うための環境整備を図ります。

(3) スポーツ施設バリアフリー化

平成24年の「ぎふ清流大会」の開催を通じて、県内の公的なスポーツ施設におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインへの取組みが進められてきま

した。こうした取組みを「ぎふ清流大会」の会場地以外にも広げるため、市町村スポーツ施設を中心としたバリアフリー改修等を進め、すべての人に優しいまちづくりを県全域に波及させます。

③選手の育成・強化

①パラリンピック等出場が期待される選手の発掘から育成までの一貫した支援

2016年リオデジャネイロパラリンピックにおいて5名、2020年東京パラリンピックにおいて10名の岐阜県ゆかりのパラリンピアン輩出を目指し、パラリンピックの予選会となる競技大会や、中央競技協会が主催する練習会、合宿等への県内有力選手の参加支援等、有力選手を指定し、育成強化を実施します。

また、パラリンピックを始めとした世界大会等で実施される競技は、障がい種別等によってさまざまであり、本県において普及が進んでいない競技も多くあります。そこで、普及の進んでいない競技種目において、競技人口拡大の取組みを実施することで、より多くのパラリンピック等出場選手輩出を目指します。

このように、パラリンピック等への出場選手を輩出するため、選手の発掘から育成まで、一貫した支援を実施します。

5 スポーツによる地域振興

施策目標 スポーツによる活力ある地域づくりと絆づくり

現状と課題

1 飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなど、県内のスポーツ施設の活用促進

本県は、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアや岐阜メモリアルセンター、長良川国際レガッタコース、岐阜県グリーンスタジアムなどの優れたスポーツ施設を有し、これまでにも国際大会の開催や各国代表選手・チームによる大会の事前合宿などが行われてきました。



しかし、国際的な大会や合宿の利用は一部にとどまっており、高地トレーニングで有名な米国のボルダーのように、国内外に広く知られるレベルには至っていません。

スポーツ施設は、単にスポーツを行う場所としてだけではなく、世界的なトップアスリートやチームを輩出し、多くのアスリートが目指して集まつくる“スポーツの聖地”となり得る可能性を持っています。

優れたスポーツ施設という資源を最大限に活用し、世界に認められる“聖地”となるには、さらなる周知とブランド力の向上が課題であると考えられます。

2 スポーツのもつ力を活用した交流人口の拡大

県内各地では、さまざまなスポーツ大会や競技会が開催され、地域における健康づくりや体力向上、または競技力向上に大きな役割を果たしています。



一方、スポーツには、人々の注目を集め、県内に人を呼び込み、交流を促す大きな力があります。大規模で人気の高いスポーツイベントには、たくさんの参加者や観客が集まり、地域経済に大きな影響を及ぼしています。毎年5月に岐阜市で開催している「高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン」は、全国から1万人に及ぶランナーが参加し、沿道や競技場には10万人を超える人々が応援に集まる、大規模スポーツイベントの好例と言えます。

また、近年では、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」が世界的に注目されており、マラソンなどのスポーツ大会への参加やスキー、ゴルフなどのスポーツ施設の利用と周辺観光をセットにした旅行プランなども現れてきてい

ます。

こうしたスポーツの持つ力に着目し、交流人口の拡大や地域経済の活性化の観点から、スポーツイベントを誘致・開催する取組みが求められています。

③ 「する」「観る」「支える」スポーツへの参加による地域の絆づくり

平成24年開催の「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」では、地域住民による観戦・応援や各都道府県選手団を温かく迎えるおもてなし活動、会場運営等に携わるボランティア活動などが盛んに行われ、大会を盛り上げました。

また、県内各地で行われているスポーツイベントでは、運営を支えるボランティアへの参加が増えてきています。県内を本拠地として活動するプロスポーツチームや日本トップリーグ在籍チームに対する応援・支援の輪も広がってきており、スポーツを「する」ことに加え、「観る」「支える」スポーツへの参加が徐々に浸透してきています。

こうした、さまざまな形でのスポーツ参加が広まることにより、県内スポーツの盛り上げにつながることはもちろん、参加者同士の一体感を醸成し、地域全体の絆づくりを促進する効果があると考えられます。

東日本大震災後に、人と人との絆の重要性が再認識されてきており、今後スポーツの持つ力を最大限活用し、地域住民の絆づくりをさらに確かなものにする取組みが求められています。

施策の展開

飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアなど県内のスポーツ施設を有効活用し、交流人口の拡大と地域の活性化を図るとともに、住民のスポーツ参加により地域の絆を深める施策を展開します。

① スポーツによる地域ブランドの確立（“スポーツの聖地”づくり）

県内のスポーツ施設のブランド価値を高め、“スポーツの聖地”づくりを進めるため、国内外のトップアスリートや強豪チームの合宿等による利用を進め、“岐阜育ち”的選手・チームが国際・全国規模の大会で好成績を収めるよう取り組むことが必要です。

本県では、世界選手権やアジア大会、2020年東京オリンピック・パラリンピックといったメガスポーツイベントを絶好の機会と捉え、市町村、競技団体、関係団体と連携し、国内外の代表選手・チーム等に働きかけ、飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア、岐阜メモリアルセンターなどの県内スポーツ施設の合宿を積極的に誘致します。



② スポーツによる交流人口の拡大

① スポーツイベントの誘致及び開催

本県では、スポーツによる交流人口の拡大と地域活性化を図るため、県、市町村、競技団体、観光団体など関係団体の連携を強化し、スポーツイベント誘致のための情報収集・共有に努めるとともに、戦略的な誘致活動を展開するなど、スポーツコミュニケーションによる国際または全国規模のスポーツイベントの誘致及び開催につなげます。



また、観光振興や県産品振興施策との連携や地域住民の活動とのコラボレーションなど、スポーツイベント開催を核とした地域活性化に取り組みます。

② スポーツツーリズムの推進

県内には、優れたスポーツ施設や各地で行われるスポーツイベントが数多くあり、これらは県外からの来県者を呼び込むための“資源”として捉えることができます。

本県では、これらのスポーツ資源と県内各地の観光資源とを組み合わせ、「清

流の国ぎふ」の魅力を体験できるモデルコースを提案するなど、スポーツツーリズムの隆盛を活用した交流人口の拡大に取り組みます。

特に、今後さらなる来日客の増加が見込まれるアジア各国をターゲットと捉え、市町村や観光関係者との連携を強化し、積極的なPR活動を展開します。

③ スポーツによる地域の絆づくり

① 地域のスポーツイベントへの参加促進

県内では、マラソンやウォーキングなどの参加型スポーツイベントが数多く開催されており、選手、観客、運営ボランティアなど数多くの参加者の力に支えられています。

本県では、地域で行われるさまざまなスポーツイベントへの観戦・応援を促進したり、住民が行う来場者へのおもてなし活動を支援して、地域スポーツイベントへの県民参加を促進し、参加者同士の一体感の醸成や地域住民の絆づくりにつなげます。



② プロスポーツチーム・日本リーグ在籍チームを核とした絆づくり

県内を本拠地として活動するプロスポーツチームや日本トップリーグ在籍チームは、地域の人々の応援に支えられ、地元企業の支援を受け、地域一体となった活動を行っています。

本県では、これらのチームを支える輪をさらに広げ、地域との交流をさらに深めるため、チームをサポートする仕組みづくりの支援や、各チームの選手・指導者によるスポーツ教室、交流イベント等の開催支援を行い、チームを核とした地域の絆づくりを進めます。



③ 東京オリンピック・パラリンピックの機会をとらえた国際交流・文化事業

国では、東京オリンピック・パラリンピックに向け、全国の自治体と参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域の活性化、観光振興等の観点から「ホストシティ・タウン構想」を推進しています。

県でも「ホストシティ・タウン構想」を積極的に推進し、参加国や自治体等と連携した事前合宿誘致やイベント、スポーツ・文化・観光関係者との相互交流、地域住民による参加国の競技応援などを実施するとともに、学校における教育活動など青少年の国際交流を通じ、日本に関する理解の向上や国際的な視野を醸成

し国際社会で活躍できるグローバルな人材の育成を行います。

また、国や組織委員会が推進する、オリンピック・パラリンピックの機会をとらえた文化事業にも積極的に参加し、2020年に向けた開催気運を醸成します。

6 スポーツ環境の整備

施策目標 トップレベルのスポーツ実施環境の整備と県民のだれもがスポーツに参加できる環境の実現

現状・課題

1 国際または全国レベルの大会・合宿実施環境の整備

県では、県内スポーツの先導的な役割を果たす中核施設として、これまでに「岐阜メモリアルセンター」、「岐阜県長良川球技場」、「スポーツ科学トレーニングセンター」「岐阜県長良川スポーツプラザ」、「岐阜アリーナ」、「岐阜県グリーンスタジアム」、「川辺漕艇場」、「岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場」の8施設を整備してきましたが、施設の老朽化に伴う改修に加え、競技施設の基準の改正に伴う改修が必要となっています。

また、今後、プロスポーツの試合開催や、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、大規模大会、全国大会、国際大会、また、トップアスリートの合宿の誘致に向けて、高水準の施設に改修することに加え、選手・観客に快適な環境を提供できるよう整備・充実することが求められています。

2 県民のスポーツ参加を支える環境の整備

年齢や障がいの有無にかかわらず、県民のだれもが、日常的にかつ気軽にスポーツを楽しむには、身近な場所にスポーツができる施設があり、安全・快適・便利に利用できることが求められます。

また、平成24年に本県で開催された「ぎふ清流国体」「ぎふ清流大会」を契機に、競技者として体を動かしたり、観戦に訪れ応援したり、競技者を支えたりといった、「する」「観る」「支える」といったさまざまなスポーツ参加の形が生まれました。

これらの参加形態を持続するには、単にスポーツを行うためだけの施設ではなく、そこに人が集う施設であることが求められます。

施策の展開

トップレベルの競技と、県民のだれもがスポーツに参加できる活動の2つの観点から、各スポーツ施策を効果的に推進するための環境づくりを進めます。

① トップレベルのスポーツ実施環境の整備

① 海外選手受け入れ環境の整備

国際大会やトップアスリートの合宿を誘致するにあたり、競技選手のほか、その関係者、観覧者の外国人が快適・便利に施設利用ができるための整備を行います。案内表示の多言語化やピクトサインの導入など、特に、東アジアで行われる国際大会の合宿地としての地位を確立し、繰り返し利用してもらえる施設とするための整備に努めます。



② 競技スポーツ施設の整備

県有8スポーツ施設については、今後も本県のスポーツの先導的役割を果たす中核施設として、プロスポーツの試合や国際大会が行える高水準のスポーツ施設として整備するとともに、子供、高齢者、障がい者の方など、誰でも安心して来場できる施設に整備し、県民の方が身近な場所で、直にトップアスリートの一一流プレーを見ることができるよう、国際大会や国内トップレベルの基準への適合化やユニバーサルデザインの導入、バリアフリー化などの整備を進めます。

② だれもがスポーツに参加できる環境の実現

県内各地域におけるスポーツを推進するため、だれもが気軽にスポーツ活動を行うことができる環境づくりに努め、学校体育施設や公共のスポーツ施設においては、バリアフリー、ユニバーサルデザイン化を進め、年齢や障がいの有無にかかわらず、安心して利用できる施設を増やします。



また、大学や民間施設のスポーツ利用への開放を進めるなど、県全体でのスポーツ活動の場の確保に努めます。

